

第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和2年2月13日(木)～令和2年3月4日(水)
- (2) 提出者・意見数 2人、7件
- (3) 意見の分類と市の対応状況

対 応 区 分		件 数
A	意見を反映し、素案を修正したもの	0件
B	意見の趣旨・考え方が既に素案に盛り込まれているもの	2件
C	意見を反映しないで、素案どおりとしたもの	4件
D	その他の意見、素案とは直接関係ないもの、今後の参考とするもの等	1件

2 意見の概要と市の考え方

整理番号	頁	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方
1	20	<p>基本目標について</p> <p>一般的に女性は安心できる環境で子供を出産・育児していく傾向があります。</p> <p>基本目標が4つあげてありますが、基本目標1を実施するには基本目標2～4が事前に用意されている必要があります。</p> <p>総合戦略(案)では基本目標に対する重要度の割合が不明なので追記ください。</p>	C	<p>総合戦略では、地域の特性に応じた、しごとづくり、人のながれ、結婚・出産・子育て、まちづくりに係る様々な分野への取組により、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出すことが重要とされています。</p> <p>このような中、本市の第2期総合戦略では、現状や課題等を踏まえ、将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的に発展していくために、基本目標1に「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち」を位置付けているところです。</p> <p>この基本目標も含め、その他の3つの基本目標と2つの共通の目標については、相互に関係しており、各基本目標における様々な取組を進めることにより、総合的に地方創生の取組を推進していくことが重要と考えておりますので、各基本目標に対する重要度を設定することは考えておりません。</p>

整理番号	頁	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方
2	26 他	<p>主要な事業について</p> <p>主要な事業については数値化したコミットメントがありません、こちらについても結果にもとづいての目標を検討ください。</p>	C	<p>総合戦略はまち・ひと・しごと創生法の規定に基づき策定しており、総合戦略には、政策分野ごとに基本目標を設定し、基本目標には行政活動の結果として数値目標を設定することとされています。</p> <p>また、各政策分野の下に位置付けている具体的な施策である基本的方向には、重要業績評価指標（KPI）を設定することとされていることから、主要な事業に係る目標値については掲載しておりません。</p>
3	29	<p>基本目標1 基本的方向②学校教育の充実 について</p> <p>「「生きる力」を育む学校教育の要素となる「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」のバランスの取れた児童生徒の育成に努めます。」と重要業績評価指標が一致していません。</p> <p>全体的な能力の横並びでなく、個人の特徴・能力を伸ばす方向で変更を検討ください。</p> <p>また評価についても、「思う」を数値化したものでなく具体的な数値をあげてください。</p>	B	<p>本市においては、学校教育の目的を「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成としており、児童生徒の学力等の一側面にのみ着目したのではなく、人格の形成の基盤となる包括的な評価指標とすべきと考えております。</p> <p>そのため、この目的に照らし合わせて、評価指標についても児童生徒の学びの土台としての「学校が楽しいと感じる」ことや豊かな心の表れとしての「挨拶がよくできる」ことを指標としています。</p> <p>なお、個人の特徴・能力を伸ばすためには、より個に応じた教育の展開が必要であると認識しております。主要な事業に掲載のとおり、本市では、基礎学力向上支援教員や特別支援教員など、市独自の職員を学校へ配置し、よりきめ細やかに児童生徒を支援することができるよう事業を展開しております。</p>
4	35	<p>基本目標2 基本的方向②未来を切り拓く力強い農業の実現 について</p> <p>重要業績評価指標に「人・農地プラン作成件数（累計）：6件→9件」が示されていますが、プランはプロセスの過渡期であり、評価は結果なので、他の評価項目を再度検討ください。</p>	C	<p>「人・農地プラン」は、地域農業者の話し合いにより、5年後、10年後の農業の担い手や農地の出し手を明確にして、地域農業の将来の在り方や方向性を示す「未来図」であり、農地集積・集約化などの関連する事業に繋がる農業施策上のベースとなる計画です。</p> <p>地域の農地をどう守っていくかについて、農業者が話し合いを通じて合意に達した結果作成されるのが「人・農地プラン」であり、将来の農業経営につながっていくものであることから「人・農地プラン」の作成件数を評価指標としているものです。</p>

整理 番号	頁	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
5	49	<p>基本目標4 安心して暮らせるまち 袖ヶ浦について</p> <p>数値目標に市民アンケート結果が示されていますが、人の感情が判断であれば、アンケート前には的確な対策を実施するだけで評価がかわります。悪く言えば評価も操作できてしまいます。</p> <p>例えば地震対策宅件数や避難訓練実施回数等、具体的な数値での記述をお願い致します。</p>	C	<p>数値目標は、基本目標における行政活動の結果を測るために設定しており、個別事業の取組だけでは達成できない指標としています。</p> <p>基本目標4「安心して暮らせるまちづくり」における「安心」は、防災・防犯の面での安心から子育て面での安心まで必ずしも数値化できない分野を含むことから、安心と感じる市民の割合という数値で把握することとして、市民の意識や行動等を多面的に把握する市民意識調査結果に基づく指標を設定しています。</p>
6	58	<p>基本目標4 基本的方向③ 具体的な施策（ア）防災力の充実 について</p> <p>本文3段落目の施策に加えて下記内容を追記することを提案します。</p> <p>「さらに、非常時の重要施設や避難所において、系統電源の長期にわたる途絶に備えて非常用電源の設置に加えて、自立・分散型電源の導入を検討します。」</p> <p>主要な事業に下記内容を追記することを提案します。</p> <p>【事業名】 非常時の重要施設や避難所における電源の確保</p> <p>【事業概要】 非常時の重要施設や避難所に指定した建物については、電源確保やエネルギー供給源の多様化を図るため、建物設備状況に応じてコージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等の常用自立・分散型電源（エネルギー）の導入を検討します。</p>	B	<p>具体的な施策「（ア）防災力の充実」では、自助・共助・公助が機能する防災体制の更なる強化を図るための施策を掲げており、非常時の防災拠点や避難所の電源確保については、主要な事業「防災体制の強化」において、公助となる災害発生時の避難所等のあり方について今後検討することとしています。</p> <p>なお、非常時の具体的な電源導入等必要な取組については、昨年の台風災害の検証結果等を踏まえ、順次対応してまいります。</p>

整理 番号	頁	意見の概要	対応 区分	意見に対する市の考え方
7	61	<p>共通の目標1 地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進</p> <p>市民の誰もが生きがいを持って、それぞれの持つ力を活かすことができ、本人の希望に応じて活躍出来るまちづくりを進めます。に賛同致します。</p>	D	<p>いただいた意見を参考に、今後の取組を進めていきます。</p>